

9月定例会

平成十三年度一般会計補正予算など

原案どおり可決

平成十三年第四回(九月)定例会は九月五日に招集され、九月十九日までの十五日間の会期で開催されました。

本定例会では、市長から一般会計補正予算など二十五件の案件が、議員から意見書、決議など五件の案件が提出され、決算案件八件を継続審査、報告二件を受理、意見書一件を否決したほか、いずれも原案どおり可決しました。

人事案件 1件

情報公開審査委員の任命

豊後晴彌氏の後任委員として、赤星千穂氏を任命。
【同意】

条例の改正 3件

市税条例

【原案可決】
地方税法等の一部改正に伴い、個人の市民税について、長期所有上場株式等の譲渡所得につき特別控除を行う特例措置について規定するもの。

ふれあい文化センター設置条例

【原案可決】
ふれあい文化センター陶芸室の改修に伴い、使用区分を改めるとともに、使用料を改定するもの。

▽地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例【原案可決】

補正予算 8件

平成十三年度一般会計(第4号)

【原案可決】
増額六億二、四五一万七千円
総額 二八二億五、二二八万九千円
市債繰上償還元利の増額など。

平成十三年度国民健康保険事業特別会計(第1号)

【原案可決】
増額 二、八七四万九千円
総額 六六億三、二四九万六千円
療養給付費交付金返還金の増

▽平成十三年度都市開発資金事業特別会計(第1号)【原案可決】
増額 一三億六、一九〇万三千元
春日原駅前線用地取得補償費の増額など。

▽平成十三年度老人保健医療事業特別会計(第2号)【原案可決】
増額 一億二、〇五七万円
総額 七〇億九、一七六万三千元
一般会計繰出金の増額。

▽平成十三年度駐車場事業特別会計(第1号)【原案可決】
増額 七、八八九千円
総額 三、二〇三万九千円
予備費の増額。

▽平成十三年度土地取得事業特別会計(第1号)【原案可決】
増額 六千円
総額 五億五、二五六万二千元
予備費の増額。

▽平成十三年度介護保険事業特別会計【継続審査】
平成十二年度一般会計

会計(第1号) 【原案可決】
増額 四、九〇二万六千円
総額 一三二億九、九八〇万二千元
支払基金交付金返還金の増額など。

平成十三年度下水道事業会計(第2号)

【原案可決】
収益的収入 二九二万五千元
総額 二六億一〇九万九千円
他会計負担金の増額など。
収益的支出 二八三万二千元
総額 二四億二、八一〇万二千元
雨水幹線浚渫委託料の増額など。

資本的収入 一、二一〇万円
総額 七億七、九四八万三千元
企業債の増額。

資本的支出 一、一四五万四千元
増額 一、一四五万四千元
総額 一五億七、八一六万二千元
小倉第四雨水幹線改修工事請負費の増額など。資本的支出に対する資本的収入の不足額は、損益勘定留保資本等で補てん。

決算認定 8件

平成十二年度一般会計

【継続審査】
平成十二年度国民健康保険事業特別会計

9月定例会 会期日程

五日 本会議(議案の上程、提案理由の説明)

六日 休会(議案の考案)

七日 本会議(議案質疑、委員会付託)

決算審査特別委員会

議会運営委員会

休会(閉庁)

休会(閉庁)

十日 各常任委員会(議案審査)

十一日 各常任委員会(議案審査)

十二日 各常任委員会(議案審査)

十三日 本会議(一般質問)

十四日 本会議(一般質問)

十五日 休会(閉庁)

十六日 休会(閉庁)

十七日 各常任委員会(議案審査のまとめ)

十八日 議会運営委員会

各常任委員会(閉会中の調査事件の調整等)

十九日 本会議(委員長報告、質疑討論、採決)